

徹底比較！！

I SMS vs Pマーク

合同会社Double Face

制度の違い

	ISMS	Pマーク
認定機関	UKAS 国際認定	JIDPEC 日本国内のみの認定
審査機関	民間審査機関	JIPDEC
審査期間	毎年1回	2年に1回
審査方法の違い	ISO27001との対比により、認定基準に適合するかを評価する。 制度として不合格があるが、認定基準をクリアすればまず不合格が出ることはない。 審査指摘は通常0～5件ほど	基本的にはJISQ15001に準拠していることを確認するが、厳密には審査員に認定の判断が任されており、指摘は規格への準拠とは関係なく出る。 ただし認定制度なので不合格という制度はない。 審査指摘は通常20～50件ほど

双方の共通点

- ・ マネジメントシステムであるため、次の作業が毎年必要となる。
 - リスクアセスメント
 - 教育
 - 内部監査
 - 年間活動結果まとめ
- ・ 名刺やカタログ、HPなどにマークを載せることができる。
- ・ 社内の規定が必要
- ・ とともに個人情報保護法への準拠は必須であるため、個人情報保護対策は最低限どちらにも含まれている。

規格としての違い

	I S M S	P マーク
規格項目	45項目+133項目 ただし、133項目は選択制であり、すべてを実施するわけではない。	38項目 ただし、ガイドラインが追加されるため、実質は140ほど。
申請文書	文書の形式、文書量などに決まりはなく、自社にとって必要な文書のみを作成していればよい。	文書の形式、作成物に決まりがあり、自社にとっては必要なくても作成しなければならない文書もある。 そのため、申請文書以外に自社内で読みやすいルールを作成しておくことが必要。
内容	セキュリティ全般であり、基本的にはどんな業種でも適用できるように規格が作られている。	あくまで個人情報保護のための規格であり、規格の中にセキュリティに関連した項目は漠然としかない。
特徴	基本的には決まった形が出来上がるわけではなく、それぞれ会社によって仕組みが変わるのが一般的。 そのため、構築段階で時間がかかる。	審査に合格するためにはある程度決まった形の仕組みを構築しなければならない。 そのため、構築には時間がさほどかからないが、運用が少々難しくなりがち。

総評

I SMS

国際認定であることと、審査そのものが難しいという評価をされていることから、取得した際の評価は比較的高い。

また、業界によっても取得している企業は少ないため、差別化に大きくつながることもある。

特に、システム系や金融系、クレジット系などの業界ではI SMSを取引条件にしているところもある。

しかし、審査が毎年1回ある上、認定の継続費用がPマークと比べると高い。

さらに規格自体が難解であるため、規格を深く理解している人間が構築しないとかなり難しい。

ただ、規格の内容さえ分かれば、実際には自社に都合のいい仕組みを作りやすいという側面も持っている。

Pマーク

申請費用、審査費用がI SMSと比べると安めで、審査も2年に1回。

ただし、審査の周期が長いため、年間作業を継続できず、初回に認定されて以降、更新審査時に認定を継続できない企業も多い。

また、個人情報を取り扱う業界においては取得を必須としているところが多い。

認定数は現在10000社に到達しそうな勢いで増加しているが、裏を返せば差別化にはつなげづらい。

審査において、ある程度決まったものを策定しなければならないため、かなり無理のあるルールを導入しなければならないことがあり、導入するものの運用できなくなる企業が多いのが難点。

ただ、作成物さえそろえば合格できるので、初回の合格は非常にしやすい。